

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	共通基盤システム仮想端末機器等賃貸借
契約内容	共通基盤システム仮想端末機器等賃貸借
契約締結日	令和7年12月25日
及び契約期間	令和8年1月1日から令和8年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見1丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	4,836,480円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を令和3年1月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。</p> <p>令和7年12月末日の再リース契約満了時にはリース元であるNECキャピタルソリューション株式会社関西支店の資産としての残価値が減価償却により減少し、安価で再リースすることができること、また、ICT 端末配備に伴い仮想 TJ の需要が減少し令和8年12月末で利用終了予定であり、計画的な運用のため再リースが必要であることから、本件事業者と随意契約を行う。</p>